

令和7年2月28日

八王子市教育委員会 殿

学 校 名 八王子市立館小中学校

校 長 名 井上 竜太 公印

令和7年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

小中一貫教育全体構想のめざす「よく考え、すすんで学習し、自己を高め続ける児童・生徒」に必要な資質・能力を育成するために、小中一貫カリキュラムを活用した見通しのある9年間の義務教育の創造を通して、校訓「笑顔笑声」を具現化した一貫校と地域づくりをめざす。また、地域運営学校として地域や保護者の願いを踏まえ、これからの変革が大きい社会を主体的に生きるための資質・能力を育むために、人権尊重の精神を基盤に、自主・自律を図りながら心身共に健やかな人間を育成することをめざして、以下のような教育目標を定める。

小中一貫校教育目標

高める自己、かがやく笑顔、◎あふれる元気

小学校教育目標

考える子、明るい子、やさしい子、はたらく子

中学校教育目標

主体的に生きる生徒、心豊かに生きる生徒、たくましく生きる生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 保健・食育指導と体力向上の取組の充実を図る。「栄養・運動・休養」をバランスよく保つ指導を行い、心身ともに健全で生涯にわたり健康な生活を送るための基盤を養う。

イ 9年間を見通した切れ目のない教育活動を推進する。「学びに向かう力、人間性等」の育成に向け、各教科等のカリキュラム・マネジメントや社会や実生活に関連した問題等を通じて、学習の動機付けを行うとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、児童・生徒に学習する楽しさと喜びを実感させる。また、小学校第5・6学年では教科担任制を導入し、専門的な教科指導を進める。

ウ 全教育活動を通して発達段階に即した生命・人権尊重の教育を推進する。また、人権尊重及び社会貢献の精神に基づく道徳教育を推進し、「特別の教科 道徳」を要として教育活動全体を通して自尊感情・自己肯定感の育成及び自主・自律の精神と社会性を基盤とした人格形成を促す。

エ 不登校の児童・生徒に対し、個票システムを活用しながら必要な相談や支援を組織的に進めていくとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターをはじめとする外部機関と連携をとり、個に応じた支援の充実を図る。

オ 「いじめを許さないまち八王子条例」を踏まえ、いじめを未然に防止する取組と、いじめの早期発見・早期対応を推進し、児童・生徒が安心して学べる教育環境を整備する。また、週に一回のいじめ対策委員会には全教員が参加し、情報共有を密にして、速やかに、組織的に対応する。

カ 八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、児童・生徒の特性を踏まえ、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育を進める。そのために、保護者や医療機関、スクールソーシャルワーカー、特別支援教室担当教員などの関係機関と連携を密にし、支援内容を共有しながら進める。

キ 館小中学校グループとしての共通目標を「館に集うすべての人の生命と人権の尊重」とし、「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」は、「主体的に学び、他人を大切にする、心身ともに健康で、地域に貢献する児童・生徒」である。そのために、児童・生徒の実態や保護者・地域の願いを踏まえつつ、小中一貫校としての組織体制の一層の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（小学校外国語活動を含む）

- ① 各教科等において1人1台の学習用端末を有効に活用し、東京ベーシック・ドリル、八王子ベーシック・ドリル、ドリル型コンテンツ等を活用した基礎・基本の定着の徹底を図る。また、学習用端末の機能を効果的に活用して、協働的な学習を進める。
- ② 小学校第5・6学年で教科担任制を導入し、教科特性に合わせた教材の活用や指導法を通して、より質の高い専門性を発揮した授業を行う。また、中学校の教員が授業を行うことで、中学校教育への円滑な接続、中学校入学時の生徒理解にもつなげる。
- ③ 指導と評価の一体化をより一層進めるため、授業のPDCAサイクルを充実させる。そして、より質の高い教育を通してバランスのとれた資質・能力の育成を図る。
- ④ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、問題解決学習に重点を置いた授業改善に取り組み、学習用端末等を活用してのレポートの作成等を通して思考力、判断力、表現力等の育成を図る。
- ⑤ 外国語（英語）の指導では、小中教員の連携を深め、学校段階間の学びの円滑な接続を図る。小学校第5・6学年では4技能の活用の基礎的な技能及びコミュニケーションを図ろうとする態度を身に付けさせる。中学校では小学校の学びを踏まえて習熟度別少人数指導を実施し、学習展開を工夫し、4技能を活用する機会を増やして主体的にコミュニケーションを取ろうとする態度と能力を養う。外国語指導助手（ALT）との連携により、英語を身近なものとして捉え、異文化に対する理解と英語によるコミュニケーション能力を身に付ける活動の充実を図り、主体的に学ぶ態度を養う。
- ⑥ 各種調査等の結果から、児童・生徒の実態や発達段階を踏まえた授業改善に取り組み、「はちおうじっ子ミニマム」の活用等を通して基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 義務教育9年間の系統性や連続性を踏まえ、探究的な見方・考え方を働かせ、よりよく問題を解決していくための課題解決的・体験的な学習を推進する。
- ② 八王子市や、高尾山、館町の身近な文化財や自然について、発達段階を踏まえながら、各教科等と連携して課題解決的・体験的な学習を充実させ、郷土についての誇りと愛着をもつ心情を育む。
- ③ 防災訓練や職場体験、認知症サポーター講座等、地域の方と交流する機会を増やし、児童・生徒が様々な人々と関わる機会を通して多面的・多角的な考え方があることに触れ、主体的に社会に参画し課題解決を図ろうとする態度を育む。

ウ 特別活動

- ① 特別活動全体を通して、体験活動及び話し合い活動の一層の充実を図り、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の視点から、資質・能力の育成に取り組み、キャリア形成と自己実現を促す。
- ② 運動会や合唱祭、展覧会等の学校行事や部活動交流、小中合同集会等の異年齢集団による交流活動を通して、自らの役割への自覚と責任感を涵養するとともに、互いを尊重し同じ目標に向けて協力し認め合おうとする意欲・態度の向上を図る。
- ③ 自らがよりよい生活を築くために、「いじめ」や「SNS学校ルール」をはじめとする身近な問題に児童・生徒全員が主体的に取り組めるよう、学級活動及び児童会・生徒会活動の指導を行う。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 「自主、自律、自由と責任」「社会参画、公共の精神」を重点として、生活経験や自然体験、教科用図書等の活用を通して、児童・生徒が道徳的諸価値について自分のこととして捉え、多面的・多角的に深く考え議論する道徳授業の推進を図り、道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ② 道徳授業地区公開講座の内容を充実させ、家庭・地域と連携して児童・生徒の道徳性の涵養を図る。また保護者、地域へ学校での道徳教育についての周知を目的として、意見交換会への参集を図る。
- ③ 道徳教育全体計画及び別葉を基に、全ての教育活動を通して人権尊重及び社会貢献の精神に基づいた道徳教育を推進する。また、いじめ防止に資する豊かな情操と判断力、情報モラルを培い、心の通う対人交流を進める態度を養う。更に児童・生徒の成長の様子を継続的に把握し評価につなげる。

(3) キャリア教育

- ① 9年間を見通した系統的なキャリア教育を推進し、はちおうじっ子キャリア・パスポートを活用し義務教育修了段階で必要な基礎的・汎用的能力を身に付けさせることを全教員が意識して指導する。
- ② 小学校では職業調べ、中学校では3日間の職場体験を中心としたキャリア教育の実施などを通して、個性や適性など、児童・生徒一人ひとりが自己理解を深め、望ましい職業観や勤労観を育むとともに、自己の将来や生き方を考える力を養う。

(4) 特別支援教育

- ① インクルーシブな教育の理念を踏まえ、校内委員会や相談部会の毎週開催、関係諸機関との連携、学校生活支援シート、連携型個別指導計画を基にした共通理解などを通して、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援体制を構築するとともに、保護者との合意を基に指導の充実を図る。また、1人1台の学習用端末の活用や学習環境の整備、指導方法の工夫、合理的配慮、ユニバーサルデザイン等の様々な取り組みを通して、児童・生徒の生活や学習の困難について改善または克服をめざす。
- ② 都立特別支援学校と、学校だよりを互いに送るなどして、交流を図る。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 社会情勢の変化等を踏まえ、生徒総会の開催や児童・生徒、保護者、地域アンケートを参考にして、児童や生徒の実態に合った生活のきまりへの見直しを行う。
- ② 事故や事件・災害への危機意識を高め、的確な状況判断や対処の仕方が身に付くよう、安全指導や避難訓練、防災教育を実施するとともに、セーフティ教室や薬物乱用防止教室等、より一層の充実を図る。
- ③ 児童・生徒が性犯罪・性暴力の加害者や被害者、傍観者にならないために、「生命の安全教育 指導の手引き」や、「八王子市教育委員会 生命の安全教育」を基に、全ての学年で発達段階に応じた指導を行う。

イ いじめ防止等の取組

- ① 「いじめ防止対策基本法」等を遵守し、週1回以上の学校いじめ対策委員会を確実に行う。また、本校の「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止及び早期発見・早期対応に努め、組織的に適切に対処していく。
- ② ふれあい月間における年2回のアンケートを活用し、児童・生徒の状況把握に努める。
- ③ 「八王子市のいのちの大切さを共に考える日」には、ありがとうの木の取組を小中合同で行うことで児童・生徒の自己有用感を高め、いのちを大切に作る心情を養う。

ウ 不登校児童・生徒への支援等

- ① 不登校児童・生徒の実態や支援ニーズを把握し、一人ひとりに応じたセミオーダー型の支援体制を構築する。また、登校支援コーディネーターを核として、個票システムの活用、スクールソーシャルワーカーや保護者、関係機関との連携などを通して、組織的に対応を進める。
- ② 不登校対応巡回教員と連携し、別室対応等における不登校生徒への支援の充実を図る。

(6) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) 小学校のクラブ活動と中学校の部活動の連携による合同部活動の実施。児童会活動と生徒会活動が連携し、はちおうじっ子サミットの機会を活かした、いじめ防止の取組を行う。
- (取組2) 学力定着プロジェクトチームを設置し、学力調査等の分析から、実態の把握や授業改善を行う。
- (取組3) 朝の打ち合わせや職員会議の時間を使い、児童・生徒の諸情報を共有し、共通理解を深める。
- (取組4) 館フェスティバルや防災訓練、地域クリーン活動などを地域と合同で行う。また、地域のイベントへの会場提供を通して、地域の中の学校という意識をより一層高める。

イ 学力向上の取組

- ① はちおうじっ子ミニマムを活用し、社会生活を営む上で最低限身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。小学校と中学校の相互の乗り入れ授業や、小学校高学年の教科担任制、義務教育9年間を見通した教育活動・学習指導をより一層充実させる。また、学校運営協議会が主催して行う放課後学習教室(小学校)、定期テスト前に学習の場を提供するスペース(中学校)等を実施する。

ウ その他

- ① 情報活用能力系統表を活用し、発達段階に応じたICT活用に関する資質・能力の育成を図る。
- ② 館小中レガシー2020の取り組みを進める(日本人としての自覚と誇り・障害者理解)。
- ③ アウトソーシングにより外部機関との連携を進める。学校ホームページや掲示板等の活用を通して児童・生徒への参加を促し、学校外活動の調査を通して、児童・生徒の取組を評価する。
- ④ スタートカリキュラムの活用、保幼小連携(館小まつり等の行事に園児が参加するなど)を進める。
- ⑤ 八王子市の部活動改革に則り、特色ある部活動、4つのカテゴリーの部活動に再編する。また、学校と地域が連携して実施する教室やイベントを実施する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
小1	16	20	21	18	0	20	22	18	19	16	19	16	205
小2	17	20	21	18	0	20	22	18	19	16	19	16	206
小3	17	20	21	18	0	20	22	18	19	16	19	16	206
小4	17	20	21	18	0	20	22	18	19	16	19	16	206
小5	17	20	21	18	0	20	22	18	19	16	19	17	207
小6	17	20	21	18	0	20	22	18	19	16	19	16	206
中1	16	20	21	18	0	20	22	18	19	16	19	17	206
中2	17	20	21	18	0	20	22	18	19	16	19	17	207
中3	17	20	21	18	0	20	22	18	19	16	19	14	204

備考	【小学校】
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は始業式に参加しないため、4月の授業日が1日減じる。 ・第6学年は3月24日が卒業式のため、3月の授業日が1日減じる。 ・第1, 第2, 第3, 第4学年は卒業式に参加しないため、3月の授業日が1日減じる。
	【中学校】
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1学年は始業式に参加しないため、4月の授業日が1日減じる。 ・第3学年は3月19日が卒業式のため、3月の授業日が3日減じる
備考	【小中共通】
	<ul style="list-style-type: none"> ・開校記念日は授業とする。 ・夏季休業日は7月26日から8月31日までとする。 ・都民の日を授業日とする。 ・学校公開のため、2月28日を土曜授業とし、振替休業日をとらない。

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (小学校の1単位時間は45分、中学校の1単位時間は50分とする。)

区 分		学 年								
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175	140	140	105
	社 会			70	90	100	105	105	105	140
	算 数、数 学	136	175	175	175	175	175	140	105	140
	理 科			90	105	105	105	105	140	140
	生 活	102	105							
	音 楽	68	70	60	60	50	50	45	35	35
	図画工作、美術	68	70	60	60	50	50	45	35	35
	体育、保健体育	102	105	105	105	90	90	105	105	105
	家庭、技術・家庭					60	55	70	70	35
	外国語(英語)					70	70	140	140	140
	小 計	782	840	805	840	875	875	895	875	875
	特別の教科 道徳	34	35	35	35	35	35	35	35	35
	外 国 語 活 動			35	35					
	総合的な学習の時間			70	70	70	70	50 (16)	70 (16)	70 (16)
	特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35	35	35	35
	総 計	850	910	980	1015	1015	1015	1015 (16)	1015 (16)	1015 (16)

備 考

ア その他の授業時数

【小学校】

区分		学年					
		1	2	3	4	5	6
児童会活動	児童会集会活動	4 1/3	4 1/3	4 1/3	4 1/3	4 1/3	4 1/3
	委員会活動				11	11	11
クラブ活動					20	20	20
学校行事		32	32 1/3	33 1/3	35 1/3	38 1/3	43
学級・学年の裁量の時間		50	28	22	1	1	1

【中学校】

区分		学年		
		1	2	3
生徒会活動		3	3	3
学校行事		4 6 4/5	4 8 1/5	4 5 4/5
学級・学年の裁量の時間		3/5	3/5	3/5

イ 1単位時間（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

【小学校】・1単位時間は、全学年45分とする。

・クラブ活動の時間は1回60分として、年間15回実施する。

【中学校】・1単位時間は、全学年50分とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

【小学校】・第6学年は6月18日(水)～20日(金)に日光移動教室、9月26日(金)に社会科見学のため、授業時間が合計3時間増加する。

・第5学年は10月1日(水)に移動教室のため、授業時間が1時間増加する。

・第1, 第2学年は10月2日(木)に遠足のため、授業時間が1時間増加する。

・第4学年は12月5日(金)に社会科見学のため、授業時間が1時間増加する。

【中学校】・全学年5月23日(金)は運動会前日準備のため、授業時間が1時間増加する。

・全学年6月6日(金)は6時間目に授業を行うため、授業時間が1時間増加する。

・全学年6月27日(金)はセーフティ教室を行うため、授業時間が1時間増加する。

・全学年7月11日(金)は6時間目に授業を行うため、授業時間が1時間増加する。

・第2学年は9月10日(水)～12日(金)に職場体験のため、授業時間が2時間増加する。

・第3学年は9月10日(水)～12日(金)に修学旅行のため、授業時間が2時間増加する。

・全学年9月26日(金)は生徒会役員選挙のため、授業時間が1時間増加する。

・全学年10月10日(金)は6時間目に授業を行うため、授業時間が1時間増加する。

・全学年10月17日(金)は音楽会前日準備のため、授業時間が1時間増加する。

- ・第2、第3学年は10月24日(金)に進路説明会を行うため、授業時間が1時間増加する。
- ・第3学年は11月5日(金)にがん教育授業を行うため、授業時間が1時間増加する。
- ・全学年1月23日(金)は6時間目に授業を行うため、授業時間が1時間増加する。
- ・全学年1月30日(金)に授業を行うため、授業時間が1時間増加する。
- ・第1、第2学年は2月9日(月)～10日(火)にスキー教室に行くため、授業時間が1時間増加する。

【小中共通】・夏季休業日の補習授業を、小学校・中学校とも実施する。

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）
【小学校】なし

- 【中学校】・長期休業中に郷土学習を総合的な学習の時間に位置付ける。
- 第1学年八王子の地理・歴史についての調べ学習。（10時間）
 - 第2学年八王子の魅力についての調べ学習、プレゼンテーション。（10時間）
 - 第3学年八王子の情報発信プレゼンテーション。（10時間）
- ・長期休業中に進路学習を総合的な学習の時間に位置付ける。
- 第1学年職業調べ学習。（6時間）
 - 第2学年職業インタビュープレゼンテーション学習。（6時間）
 - 第3学年上級学校調べ、上級学校訪問の進路学習。（6時間）

オ 授業時数に位置付けない教育活動（必要に応じて【小学校】、【中学校】等で示す）

- 【小学校】・放課後の補習学習を、14時～16時まで年間8回実施する。
- ・全校朝会や集会のない日に、8時20分から8時30分まで朝学習または朝読書を実施する。

- 【中学校】・朝会や集会のない日の朝に、朝読書または朝学習を、本校舎では8時20分から30分、分校舎では8時20分から25分実施する。
- ・補習学習「ラーニング アソシエーション」を、16時から16時45分、年間35時間実施する。
 - ・補習教室「スペース」を、定期考査前に16時から16時45分、3回実施する。

カ その他

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
1	火		木	学校公開	学校公開	日	
2	水		金	学校公開 避難訓練(地域) 学校説明会	学校公開 避難訓練(地域) 学校説明会	月	安全指導 いのちの日
3	木		土	憲法記念日	憲法記念日	火	
4	金		日	みどりの日	みどりの日	水	
5	土	春季休業日終	月	こどもの日	こどもの日	木	避難訓練
6	日		火	振替休日	振替休日	金	
7	月	始業式	水	安全指導	安全指導	土	
8	火	入学式 安全指導	木			日	
9	水	定期健康診断始	金	セーフティ教室(1・2・3)		月	
10	木		土			火	
11	金		日			水	
12	土		月			木	
13	日		火			金	遠足(3・4)
14	月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	八王子市学力定着度調査(全)	土	
15	火	避難訓練	木			日	
16	水		金			月	
17	木	全国学力調査(6)	土			火	
18	金		日			水	移動教室(6)始
19	土		月			木	
20	日		火			金	移動教室(6)終
21	月		水			土	
22	火		木			日	
23	水		金			月	水泳指導始
24	木		土	運動会 小中一貫教育の日	運動会 小中一貫教育の日	火	
25	金		日			水	
26	土		月	振替休業日	振替休業日	木	
27	日		火			金	セーフティ教室(全)
28	月		水			土	
29	火	昭和の日	木			日	
30	水		金			月	定期健康診断終
31	／		土			／	

月 日 曜	7		8		9		
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	
1	火 避難訓練	避難訓練	金		月	始業式 安全指導 始業式 安全指導	
2	水 安全指導	安全指導	土		火		
3	木		日		水		
4	金		月		木		
5	土		火		金		
6	日		水		土		
7	月		木		日		
8	火		金		月		
9	水		土		火		
10	木		日		水	修学旅行(3)始	
11	金		月	山の日	山の日	木	
12	土		火			金	修学旅行(3)終
13	日		水			土	
14	月	セーフティ教室(4,5,6)	木			日	
15	火		金			月	敬老の日 敬老の日
16	水		土			火	避難訓練 避難訓練
17	木		日			水	
18	金		月			木	
19	土		火			金	
20	日		水			土	
21	月	海の日	海の日	木		日	
22	火		金			月	
23	水		土			火	秋分の日 秋分の日
24	木		日			水	
25	金	終業式 水泳指導終	終業式 水泳指導終	月		木	
26	土	夏季休業日始	夏季休業日始	火		金	
27	日			水		土	
28	月	保幼小連携の日		木		日	
29	火			金		月	
30	水			土		火	移動教室(5)始
31	木			日	夏季休業日終	夏季休業日終	/

月 日 曜	10		11		12				
	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校
1	水	都民の日 移動教室(5)終	都民の日	土	東京都教育の日	東京都教育の日	月	安全指導	安全指導
2	木	遠足(1・2)		日			火		
3	金			月	文化の日	文化の日	水		
4	土			火	安全指導	安全指導	木		
5	日			水	開校記念日	開校記念日	金		
6	月	安全指導	安全指導	木			土		
7	火			金			日		
8	水			土			月		
9	木			日			火		
10	金			月			水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	八王子市学力定着度調査(1・2)
11	土			火			木		
12	日			水			金		
13	月	スポーツの日	スポーツの日	木			土		
14	火			金			日		
15	水			土	学校公開 道徳授業地区公開講座	学校公開 道徳授業地区公開講座	月	避難訓練	避難訓練
16	木			日			火		
17	金			月	振替休業日	振替休業日	水		
18	土	音楽会 小中一貫教育の日	音楽会 小中一貫教育の日	火			木		
19	日			水			金		
20	月	振替休業日	振替休業日	木			土		
21	火			金			日		
22	水			土			月		
23	木	避難訓練	避難訓練	日	勤労感謝の日	勤労感謝の日	火		
24	金			月	振替休日	振替休日	水		
25	土			火	避難訓練	避難訓練	木	終業式	終業式
26	日			水			金	冬季休業日始	冬季休業日始
27	月			木			土		
28	火			金			日		
29	水			土			月		
30	木			日			火		
31	金			/			水		

月 曜 日	1		2		3				
	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校	曜	小学校	中学校
1	木	元日	元日	日			日		
2	金			月	安全指導	安全指導	月	安全指導 薬物乱用防止教室(6)	安全指導
3	土			火			火	避難訓練	避難訓練
4	日			水			水		
5	月			木		学校説明会	木		
6	火			金	学校説明会		金		
7	水	冬季休業日終	冬季休業日終	土			土		
8	木	始業式 安全指導	始業式 安全指導	日			日		
9	金			月		移動教室(1,2)始	月		
10	土			火		移動教室(1,2)終	火		
11	日			水	建国記念の日	建国記念の日	水		
12	月	成人の日	成人の日	木			木		
13	火			金			金		
14	水			土			土		
15	木			日			日		
16	金	避難訓練	避難訓練	月			月		
17	土			火			火		
18	日			水	避難訓練	避難訓練	水		
19	月			木			木		卒業式
20	火			金			金	春分の日	春分の日
21	水			土			土		
22	木			日			日		
23	金			月	天皇誕生日	天皇誕生日	月		
24	土			火			火	卒業式	
25	日			水			水	修了式	修了式
26	月			木			木	春季休業日始	春季休業日始
27	火			金			金		
28	水			土	学校公開、小中一貫教育の日	学校公開、小中一貫教育の日	土		
29	木			/			日		
30	金			/			月		
31	土			/			火		